

中・近世の神宮式年遷宮における建築工匠の活動形態について

浜島 一成

一 はじめに

伊勢神宮には、古代から現代へと連綿と続く式年遷宮に伴い、社殿等の造替関係の文書等が数多く残存する。中でも、造替工事を手掛けた建築工匠に関する文書等は、他の寺社と比べ質と量ともに特出している。

伊勢神宮において造替工事を担当する部署として作所があり、平安時代後期から明治時代初期にかけて活動する。そして、この作所のもとで建築工匠のグループ（方）^{かた}が編成される。この方は、十一人で構成され、内訳は頭工一人・小工十人（その内の頭を頭代と呼ぶ）である。内宮で4グループ（一頭方から四頭方）、外宮で3グループ（一頭方から三頭方）に分けられる。本稿では、これら建築工匠を神宮工と呼ぶ。

神宮工の史料上の初出は、『大神宮諸雜事記』天喜四年

（二〇五六）十一月条の「三頭の工等に饗禄を給う」であり、具体的に神宮工の名前が判明するのは十二世紀末の建久元年（一一九〇）の内宮式年遷宮からである。この時期の神宮工は、特に頭工職が荒木田・磯部・度会の三氏によって独占される。そして、十四世紀には、この工事のための労働組織であった「頭工・小工」制が、大工職を意味するところの「頭工・小工」制へと変化する。大工職とは、中世の寺社等において、独占的に工事の施工権を得る権利であり、近世ではほとんどの寺社等で消滅する。しかし、伊勢神宮では、式年遷宮が連綿と続いたためであろうか、近世に至っても大工職が存在する。この大工職を中世から近世にかけて継承した工匠として藤井氏がいる。藤井氏は中世後期から近世にかけて、神宮の御師としても活動しており、その活動の様子が「宮後三頭大夫文書」から読み取れる。三頭大夫とは御師の屋号で、外宮三頭工職を代々世襲した

ことから付けられ、伊勢市宮後に館があったとされる⁽²⁾。この藤井氏は江戸時代後期の天保年間に絶家し、後を黒瀬氏が継いだとされる。この「宮後三頭大夫文書」は、十六世紀後期の永祿四年（一五六二）の年号を持つ文書から、明治期に至る百点以上の文書から構成され、おそらくこの文書の残存期間が藤井・黒瀬氏の御師としての活動時期と重なると考えられる。

そこで本稿では、この藤井氏の中世から近世にかけての大工職の継承について検討する。さらに伊勢神宮の造宮文書には、こうした藤井氏のような神宮工の他に「修理工」、「故実ノ工」、「古老」、「工老」と呼ばれる建築工匠も見出される。そのため、こうした建築工匠の活動についても合わせて検討する。

二 藤井氏による外宮三頭工職の継承について

中世から近世後期にかけての外宮三頭工職の継承について以下述べるが、中世から近世初期にかけてはその概略を述べることとし、特に、近世の中・後期における大工職継承について詳述する⁽³⁾。

〔十三・四世紀〕

外宮三頭工の史料上の初見は、安貞元年（二二二七）の近重⁽⁴⁾であり、十三世紀ではこれ以外に三頭工に関する記事

は見出せない。また、十四世紀になると元享元年（一二三二）十一月から応安六年（一三七三）十一月十四日にかけて近沢の名前が見出せる。そのため、近沢は、約半世紀の間三頭工を務めたといえる。そして、十四世紀九〇年代に藤井近家が見出せ、初めて藤井姓が史料上で確認することができる⁽⁷⁾。

〔十五世紀〕

前述した藤井近家が、永享六年（一四三四）にかけて見出される⁽⁸⁾。また、嘉吉三年（一四四三）に近次⁽⁹⁾、享徳元年（一四五二）に近里⁽¹⁰⁾が見出せる。

ところでこの時期、外宮一頭工は、応永二九年（一四二二）に藤井近次⁽¹¹⁾、また、姓は不明であるものの永享六年（一四三四）から嘉吉三年（一四四三）に近弘⁽¹²⁾、享徳元年（一四五二）に近持⁽¹³⁾と「近」を頭字とする工匠が続く。そのため、これら神宮工は同じ工匠家の可能性があるといえる。さらに、一頭工近次と三頭工近次の活動時期が近いいため、この二人を同一人物と仮定することも可能である。もしこの仮定が正しければ、藤井近次は、三頭工の他に一頭工を所持したといえる。

尚、藤井氏には、「造外宮三頭職補任下知状」⁽¹⁴⁾（以下「下知状」と略す）という十四世紀中期から十七世紀初期に発給された補任状を纏めた文書が存在するが、十五世紀だけ

が欠落する。この文書は、おそらく近世において藤井氏の来歴を古く見せるために作成されたと考えられる。そして、その欠落した文書の時期に、むしろ三頭工以外の頭工職を所持するなど工匠家として大きな勢力を有していたといえそうである。

〔十六世紀〕

永正十二年⁽¹⁵⁾（一五二五）から天文二十四年⁽¹⁶⁾（一五五五）に近定、天文二十四年から天正十三年⁽¹⁷⁾（一五八五）に近昌、天正十三年十一月に近供が見出される。この時期は、式年遷宮が永祿六年（一五六三）と天正十三年の二回しか行われていないが、近昌はその両遷宮において三頭工として活動する。

〔十七世紀〕

慶長十五年（一六一〇）七月に、近供から近清へ三頭工職が移動するという補任状が前述した「下知状」に存在する。近供は前述したように天正十三年に名前が見出され、近清も後述するように名前が見出されることから、移動した年代が慶長十五年であるかは確定できないものの、移動したことは事実といえる。また、寛永四年（一六二七）⁽¹⁹⁾十二月には、近清から子の近延へ三頭工職を譲る補任状も存在する。この補任状も前述したものと同様に裏付け史料がないものの、近延が寛文六年（一六六六）に「藤井九左衛

門近延⁽²⁰⁾」と見出されることから、大工職の移動は事実といえそうである。さらに、貞享二年（一六八五）に「重左衛門⁽²¹⁾」、元祿二年（一六八九）に「近岐⁽²²⁾」が見出せる。

〔十八世紀〕

元祿十五・六年（一七〇二・三）に「藤井右近⁽²³⁾」が見出されるが、「近岐」を指すのかどうかは不明。また、享保六年（一七二二）より「藤井門弥⁽²⁴⁾」が見出され、享保八年に幼少により代理を立てたこととあることから、幼少にして三頭工に補任されたことがわかる。その後、享保八年の「近岐藤井門弥⁽²⁶⁾」、元文三年（一七三八）の「近岐藤井右近⁽²⁷⁾」、寛延二年（一七四九）の「近岐九左衛門⁽²⁸⁾」、宝暦十年（一七六〇）の「藤井九左衛門⁽²⁹⁾」は同一人物と言えそうである。さらに、明和三年（一七六六）に「藤井左門⁽³⁰⁾」、天明二年（一七八二）に「九左衛門⁽³¹⁾」とあるが、近岐と同一人物の可能性は低い。寛政元年（一七八九）に、「近氏藤井上野⁽³²⁾」とあり、この近氏が藤井氏で三頭工を継承した最後の神宮工となる。

〔十九世紀〕

享和二年（一八〇二）に「中西長門⁽³³⁾」とあることから、十九世紀初頭より三頭工は中西氏により継承されたといえる。また、文政六年（一八二三）の福田式部興親から中西内蔵常紹へ三頭工職を譲る補任状があることから、この補

(藤井氏)

近重(一二二七)九……近沢(一二三二)七(三三)……近家(一二三九)二(一四三四)……近次(一二四四)三一頭工も所持か
 ……近里(一二四五)二……近定(一二五五)五(五五)……近昌(一二五五)八(八五)——近供(一二八五)一(六一〇)？
 ……近清(一二六〇)？(一二六二)七？……近延(一二六二)七？(一二六六)六近清の子……(重左衛門(二六八五))……
 近敏(二六八九)……(右近(一二七〇)二(三三))……近殿(一二七二)一(六〇)……近門跡・内記・石……(左門(一七六六))
 ……(九左衛門(二七八二))……近氏(二七八九)上野

(中西氏・福田氏)

中西長門(一八〇二)……福田興親(一八三三)——中西常紹(一八三三)四(二二)——中西常孝(一八四二)六(六八)

任状が発給される以前に、三頭工職が中西氏から福田氏へ移動し、さらに再び中西氏に戻ってきたといえる。

さらに、天保十三年(一八四二)に中西内藏常紹から中徳八郎常孝へ三頭工職を譲る補任状があることから、天保十三年以降中西常孝が三頭工に補任されたことがわかる。この中西常孝は、慶応四年(一八六八)の年号を有する「御造宮頭工等連署」⁽³⁶⁾にも見出されており、実質上は江戸幕府が行った明治二年式年遷宮にも参加したといえる。

以上のように、外宮三頭工職は、十三世紀初期より十八世紀まで「近」を片字とする工匠家により継承され、その工匠家は十四世紀後期より藤井氏を名乗る。十九世紀は、中西氏が継承するものの、一時的に福田氏が補任される時

三 「修理工」「故実ノ工」「古老」「工老」について⁽³⁷⁾

(一) 「修理工」について

嘉吉三年(一四四三)の「外宮御仮殿新造料足事」に「修理工家継 三頭近次 二頭次久 一頭近弘」⁽³⁸⁾とあり、三人の外宮頭工と並んで「修理工家継」が見出せる。また、享徳元年(一四五二)の「御正てんの御しゆりの御ちうもん」⁽³⁹⁾に「志ゆりの工家次 三頭工近里 二頭工次久 一頭工近持」とあり、三人の外宮頭工と並んで「志ゆりの工家次」が見出せる。これら「家継」と「家次」は、「イエツグ」と読め、しかも年代が近いことから、同一人物と考え

図1 歴代の外宮三頭工
 () 内は、補任が確認された年号を記す。

期もあった。他の大工職が中・近世を通じて複数の工匠家によつて継承されたのに対し、外宮三頭工職は、実質的には藤井・中西両氏により継承される(図1参照)。

られる。

ところで、十五世紀に活躍した神宮工の中で、「家継」もしくは「家次」という名の工匠が二人確認できる。一人は、応永二五年（一四一八）の内宮仮殿遷宮で、「司中分」として小工に任じられた服家次である。⁽⁴⁰⁾服家次は、応永二九年（一四三二）の外宮仮殿遷宮の二頭方頭代家次⁽⁴¹⁾と同人物の可能性があり、もし同一人物ならば、内・外宮の小工職を併有する有力な工匠であったと考えられる。もう一人は、寛正六年（一四六五）に継目補任を行なった四頭方小工中臣家次⁽⁴²⁾である。

中臣家次については他に史料がなく、単に内宮小工であるならば、外宮の造営に関する注進状に、外宮頭工等と一緒に名前を記す可能性は極めて低い。一方、服家次は、前述したように内・外宮工の小工職を所有した可能性が高く、当時の有力な神宮工の一人といえる。

ところで、服家次の活動が史料上確認できる応永二十年代から享徳元年に至るまで、外宮は二回式年遷宮を行うが、この間に外宮の各頭工は、少なくとも三代は交替する。⁽⁴³⁾そのため、工事に必ずしも習熟していなかった外宮の頭工に代わり、注進状の作成に服家次が関与した可能性は高いといえる。

この他に外宮頭工とともに他の工匠が記された例として、

応永九年（一四〇二）「造外宮諸殿⁽⁴⁴⁾」に、「三頭工近家二頭貞光 一頭国貞 兼安」とあり、外宮の頭工三人に加えて、当時内宮一頭工であった中臣兼安が見出せる。十五世紀に入ると神宮工は、材料費や工匠の賃金を記す文書、さらには各建物の造営費用を記す文書を作成するようになる。そのため、これら文書を作成するには、工事に対する経験と実績が必要であり、その結果、神宮工を引退した工匠や、実績を積んだ内宮一頭工等が、造営文書作成に関与したと考えられる。

（二）「故実ノ工」について

寛正三年（一四六二）十二月二六日条に、「故実ノ工等ニ加⁽⁴⁵⁾指南、御金物ヲ奉⁽⁴⁶⁾打筋、各旧記ヲ被、殊尚重走廻テ指南ス」とあり、神官が旧記を参照しながら、「故実ノ工」に飾金物を打つ位置を指南したことがわかる。また、文明十一年（一四七九）の内宮の風日祈宮遷宮⁽⁴⁶⁾では、橋を造営した「器用故実番匠」ではなく、内宮頭工等の「請工」としたことがわかる。つまり、頭工等とは別の「故実ノ工」もしくは「故実番匠」と呼ばれる工匠の存在が確認できる。さらに、明応六年（一四九七）十月八日条に、

四方頭工等大略参⁽⁴⁷⁾于宮中、（中略）故実之頭工等致⁽⁴⁸⁾談合、棚土代等ヲカヒ進ス、又御戸闕傾テ、御戸下リ

テ容易ク不_レ可_レ被_レ開之間、大床ノ一尺許下ニ足代ヲ
用意シ、故老ノ工四五人召奇、御戸ノ帖ノ木尻ヲ切
(傍点筆者)

とあり、頭工四人の他に「故実之頭工」「故老ノ工四五人」という語句が見出せる。「故実之頭工」は、その名称から考えて頭工を引退した工匠と推測される。また、「故老ノ工」については、他にこの語句と関連して「古老」「工老」という語句も造営文書等において見出されるため、次にこれら語句について検討する。

(三) 「古老」「工老」について

「工老」については、石巻良夫が「頭工・頭代各一人、小工・番童各九人、工老三人を以て、頭職一分と称し」と述べ、さらに、「頭は所謂棟梁にして、之れに代はるべきものを頭代とし、(中略)是等は神宮内人等の祠官より取るが故に、建築の術を知らず、仍つて別に工老を設けて、工術を実地に傳へて勤せしむ(中略)作事に直接與るものの小工・工老等なるを知るべし。」と述べる。つまり、「工老」は、頭工・頭代とは異なり、実地に長じた工匠であると指摘する。また、中西正幸氏は、例えば内宮の場合、「頭工四人、頭代四人、小工三六人、工老十二人」であり、工老を「小工を補佐し、技術を実地に伝授する」と述べる。

両氏とも、頭工・頭代・小工とは別に「工老」が存在すると指摘する。しかし、後述するように両氏の指摘には錯誤が存在する。以下、「古老」「工老」の活動時期と活動内容、幕末及び明治時代初期の各式年遷宮における「工老」の性格について検討する。

(イ) 「古老」「工老」の活動時期

前引した明応六年以降の造営関係文書等の中から、「古老」「工老」等に関する記事を以下記す。

(甲) 慶光院清順主導のもと行われた永祿六年(一五六三)の外宮式年遷宮⁽⁵⁰⁾では、資金不足により工事が膠着状態となっていた永祿六年五月六日条に「古老六人出候て、御作事有」とある。また、同年七月四日には、社殿に飾る金物が到着し、「小工狩衣也、古老六人可_レ參之処」とあるように、小工と「古老」が参じている。

(乙) 江戸幕府が初めて行なった慶長十四年(一六〇九)の外宮式年遷宮⁽⁵¹⁾では、慶長十四年九月二日の社殿への金物打ちに際し、「大工古老六人かりきぬ、……一頭方古老二人……二頭方古老二人……三頭方古老二人」とあり、頭方ごとに二人ずつ合計六人の「古老」が見出せる。

(丙) 「古老」「工老」の語は使用しないが、寛永六年(一六二九)の内宮式年遷宮⁽⁵²⁾において、用材を宮域に曳き入れ

る「地曳」の始まる前に、生木等の伐採に関する書状を長官宛に作成することを作所より「小工之内年寄」に申付けらる。

(丁) 寛文九年(一六六九)の外宮式年遷宮⁽³³⁾において、木本祭に「一頭工……頭代……小工有三一工老・二工老・三工老・加三之六人・都九人、各素襖」とあり、頭方ごとに三人ずつ、三頭方で合計九人の「工老」が確認できる。

(戊) 十八世紀中期の「宮川夜話草」巻之四の「御遷宮」の項に「惣中に古老といふ者十二人、是亦一頭に三人宛」とあり、頭方に三人ずつ「古老」がいたことがわかる。また、「頭頭代は其術をしる人物ならされは、小工の内古老を棟梁とし工術を伝へ勤むるなり」とあり、小工の中で

「古老」を棟梁と捉えている。この「宮川夜話草」には「工老」の語は使用されないものの、その内容は上述した(丁)に通じるところがある。

(己) 十九世紀前期の「神宮典略」⁽³⁵⁾の「内宮造宮職」の「小工」の項に、木工寮の木工、権大工、小工、権小工と比定して、「大工は頭、権大工は頭代、小工・権小工は工老・小工に准ふべし」とある。伊勢神宮の工匠組織を、古代の木工寮と比定すること自体に無理があるものの、この書の筆者である内宮禰宜蘭田守良が「工老」の存在を認識していたといえる。

(庚) 明治時代の最初期に大宮司家により編纂された「二宮本宮造替遷宮儀式古今沿革大略」⁽³⁶⁾には、外宮の豊祭の項に「工老・小工等、御金物ヲ新殿ニ打チ始ル行事ナリ」とあり、実質的に江戸幕府が行なった明治二年の式年遷宮においても、「工老」が活動したといえる。

以上のように、「古老」は慶長期頃までの文献に見出される。それに対し、「工老」は、寛文期より文献上見出され、明治二年式年遷宮まで活動が確認できる。

(ロ) 「工老」の活動内容

寛政元年(一七八九)の内宮式年遷宮に際し、内宮権禰宜菊屋末偶により作成された「寛政遷宮物語」に、「この番匠三十六人は一二三四のひとつかたごとに九人、その九人の中にてをさ一人を工老としもいふなりけり」とあることから、各頭方の小工九人の中の「をさ(長)」を「工老」と呼んだことがわかる。また、「享保年中頭工引附」⁽³⁷⁾には、内宮の神宮工の儀式に際しての座順が記され、そこには頭工・頭代に続く小工中の上位三人を「工老、二工老、三工老」と記す。さらに、同時期の「内宮享保遷宮諸事書留」⁽³⁸⁾には、山口祭における工匠等の座順が図示され、頭工・頭代の横に工老・二工老・三工老が記される(図2参照)。つまり、式年遷宮の儀式等では、工匠の座順を記す際に、小

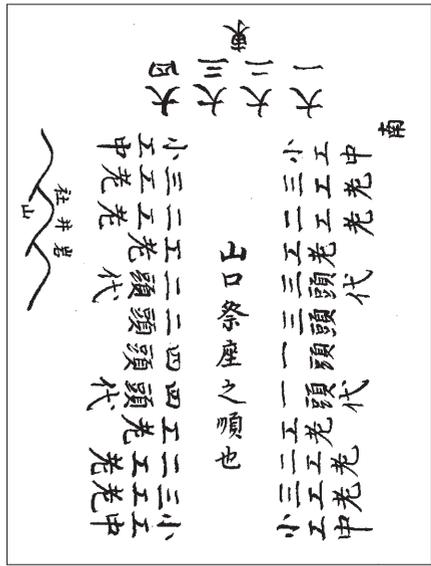


図2 山口祭における工匠の座順
 (「内宮享保遷宮諸事書留」より)

工でも「工老」とそれ以外の小工を区別したといえる。

ところで、式年遷宮の儀式の中で工老の語が見出せるのは、例えば寛文九年の式年遷宮では、木本祭(寛文六年八月十八日)、木造始(寛文七年六月二九日)、上棟祭(寛文八年九月十日)、菟祭(寛文九年三月九日)、清鉦(同年九月十四日)である。また、遷宮の儀式ではないが、清鉦の二日後に行われた神嘗祭では、折敷二枚を「小工宗光⁽⁶⁰⁾」が作成する。さらに、上記の儀式以外でも、山口祭(元禄十五年三月六日)・立柱祭⁽⁶¹⁾(宝永六年四月二四日)・地曳(寛延二年四月二十日)・御形祭⁽⁶²⁾(工老鏡形ヲ彫リ御形祭ト謂フ)・御船代祭⁽⁶³⁾(寛延二年八月十三日)に工老が見出せる。つまり、神宮工が関

係する式年遷宮の儀式の大部分において、「工老」の語が見出せる。⁽⁶⁴⁾

一方、江戸時代中・後期に記された建築工匠の名簿等では、頭工・頭代・小工を区別して記すものの、小工を「工老」とそれ以外に別けて記すことは少ない。そのため、「工老」は、あくまでも工匠組織の内部だけで通用した職名であり、それが後に神官等の中で使用されるに至ったと推測される。

(ハ) 嘉永二年及び明治二年の各式年遷宮における「工老」について

幕末期の嘉永二年と、江戸幕府が実質上最後に行なうとされる明治二年の各式年遷宮に際しての工匠の名簿というべきものに次の三点がある。

- I 「外宮作所嘉永御遷宮引留」⁽⁶⁵⁾
 - II 「文久二年壬戌年正月 頭々代小工御補任写集」⁽⁶⁶⁾
 - III 「御造営頭工等連署」⁽⁶⁷⁾
- (各文書とも、一頭方の小工部分のみを以下に引用する。傍線・二重傍線等筆者)
- 〔I〕
 - 一頭方
 - 一工老 佐々木多七延久

二工老 木戸清左衛門宗周
三工老 森嘉左衛門正矩

竹内利左衛門正茂

木戸長三郎宗満上乘代川口仁藏治行

伊藤三四郎宗光

出口忠八利貞上乘代川端勘四郎国元

納屋定右衛門政高

森茂左衛門範前

〔II〕

一頭方

木戸源右衛門宗明↓木戸長三郎宗満（文政十年…一八二

七）

伊藤三四郎宗信↓伊藤三四郎宗光（天保十三年…一八四

二）

奥村金藏政吉↓森茂左衛門範前（天保十三年…一八四二）

正賀善六高継↓佐々木多七延久（享和二年…一八〇二）

森嘉兵衛基信↓森嘉左衛門正矩（文政五年…一八二二）

納屋庄治郎義晴↓納屋定右衛門義晴（天保十三年…一八

四二）

木戸清左衛門宗周↓川口仁兵衛宗則（嘉永二年…一八四

九）

山口儀左衛門正重↓竹内利左衛門正茂（文政五年…一
八二二）

出口忠兵衛正利↓出口忠八利貞（天保十三年…一八四二）

〔III〕

一頭方

伊藤三四郎宗光（三九）

森茂左衛門範前（四八）

佐々木多七延光（三〇）

松岡金右衛門守清（四四）

山本三右衛門金定（六三）

竹内楠太郎正光

出口甚藏利忠（三九）

森梅治郎正忠（三八）

木戸源右衛門宗昌（五）

Iは、天保十三年（一八四二）三月五日の木造始における工匠の名簿であり、おそらくここに記された工匠が嘉永二年（一八四九）式年遷宮に関与したと考えられる。IIは、文久二年（一八六二）正月に工匠の補任状を纏めたもので、上段に記した工匠から下段に記した工匠へ大工職が移動したことが及びその移動年等について記す。同年三月に山口祭等が行われるため、その儀式に参列する工匠の補任状と考

えられる。Ⅲは、慶應四年（一八六八）八月に作成された工匠の名簿で、工匠の年齢も記される珍しいものである。翌年に迫った遷御等の儀式に備えて作成されたのであろう。

Iにおいて一・三工老（佐々木多七延久・木戸清左衛門宗周・森嘉左衛門正矩）を務めた工匠は、Ⅱでは、工老ではなく四・五・七番目の小工に移動し、同様のことが、二頭方・三頭方についてもいえる。そのため、前回の式年遷宮において工老を務めた工匠は、次の式年遷宮では工老から退いたといえる。そして、Ⅱの始めに記された三人、おそらくこの三人が工老と推測されるが、この三人がⅠでは、木戸長三郎宗満が四番目、伊藤三四郎宗光が五番目、森茂左衛門範前が九番目に記される。つまり、前の式年遷宮を経験した工匠の中から工老が選ばれたといえる。

また、ⅢはⅡの六年後に作成されるが、工老等の工匠名をⅡと比較すると若干異なる。例えば、Ⅱにおいて一工老であった木戸長三郎宗満の名前が見出せず、代わりにⅢの九番目に若干五才の木戸源右衛門宗昌が記される。おそらく、木戸長三郎宗満が老齢等の理由で引退し、その代わりにその親族である宗昌が小工に補任されたと推測される。そのため、順番が一つずつ繰り上がり、Ⅱにおける二・三工老が一・二工老に繰り上がり、Ⅱにおいて四番目の佐々木多七延光が三工老となり、同様のことが二・三頭方につ

いてもいえる。

四 まとめ

藤井氏は、十四世紀九〇年代より外宮三頭工職を所持し、以後十八世紀まで継続して所持する。藤井氏は、代々「近」を片字としており、外宮三頭工職の初見である安貞元年（一二二七）の近重や、次の近沢も「近」を片字としており、この二人も藤井と関係があった可能性がある。また、藤井氏は応永二九年（一四二二）から十五世紀中期にかけて、三頭工職の他に一頭工職を所持するなど大きな勢力を有したといえる。

十五世紀中期以降は、外宮において式年遷宮の制が乱れる時期でもある。しかもこの時期は、各建物の造営費用を記す文書を工匠自らが作成するなど、工事に対する経験と実績が神宮工にとつて必要とされた。そのため、神宮工を引退した工匠等が「修理工」や「故実之頭工」「古老」と呼ばれ、式年遷宮等の工事に関与するようになる。特に「古老」は、式年遷宮の中断する十五世紀最末期から十七世紀初頭にかけて文献上見出される。十五世紀最末期から十六世紀にかけては、神宮工の行う工事を補完するような立場で参加するのに対し、十七世紀初頭の慶長十四年式年遷宮では、頭方ごとに二人ずつ配される等、より積極的な

立場で工事に参加するように変化する。

ところが、十七世紀中期の寛文九年式年遷宮において、「工老」が見出されると、それと交代するかのように「古老」は見出せなくなる。「工老」は、神宮工の名簿等には記載されないものの、儀式の座順等では小工の上位三人が「工老・二工老・三工老」と記される。大工職補任状の発給を伴う「頭工・頭代・小工」が、言わば公的な職名であるのに対し、「工老」は工匠組織内部における私的な職名なのかもしれない。そして、工老は前の式年遷宮を経験した工匠の中から選ばれ、次の式年遷宮では、工老から退くところで、中世末より近世初頭にかけて、頭工・頭代等の大工職が御師の兼職するところとなる。そのため、実質的には小工が式年遷宮関係の工事を行っており、その小工の建築工事における階層分化が生じ、その上位者が「工老」と呼ばれるようになったのであろう。

注

- (1) 拙著『伊勢神宮を造った匠たち』吉川弘文館 二〇一三年 参照。
- (2) 野田精一「伊勢山田の御師三頭太夫とその古文書」地方史研究四三号 一九六〇年。
- (3) 藤井氏による外宮三頭工職の中世から近世初期における継承については、以下の論文にて詳述した。拙稿「神宮

工の大工職継承の実態について―中世伊勢神宮の造営組織に関する研究 その二―日本建築学会計画系論文集五五四号 二〇〇二年四月、拙稿「頭工と頭代の系譜について―十六―十七世紀における伊勢神宮の工匠組織に関する研究 その一―日本建築学会計画系論文集六四三号 二〇〇九年九月。

(4) 「嘉禄山口祭記」(「神宮遷宮記」国書刊行会 以下この史料集からの引用については、出典を明示しない)。

(5) 「元享元年高宮仮殿遷宮記」。

(6) 「康暦二年外宮遷宮記」。

(7) 近家を明德三年(一一三九二)〔野田耕一郎氏所蔵文書〕

もしくは応永三年(一一三九六)〔造外宮三頭職補任下知状〕に三頭方頭工に任じる補任状が発給されている。

両書とも『三重県史』資料編に所収。

(8) 「頭工引付」神宮文庫四二六六。

(9) 同右。

(10) 同右。

(11) 「応永二九年外宮仮殿遷宮記」。

(12) 「頭工引付」神宮文庫四二六六。

(13) 同右。

(14) 次の文書が収められる。年代と大工名を記す。

- 一、延文五年(一一三六〇)五月三〇日 藤井近郷
- 二、応安六年(一一三七三)十一月十四日 近里
- 三、明德三年(一一三九二) 藤井近家
- 四、応永三年(一一三九六)三月十五日 藤井近家
- 五、応永六年(一一三九九)四月三日 三頭之父故大夫 太郎近意

- 六、永正九年（一五二二）六月 藤井近俊↓藤井近定
七、永禄二年（一五九九）十二月二日 藤井近定↓
藤井近昌
八、天正十三年（一五八五）十月十七日 藤原（井）
近昌↓藤原（井）近供
九、慶長十五年（一六一〇）七月吉日 藤原近供↓藤
原近清
- (15) 「頭工引付」神宮文庫四二六六。「造外宮三頭職補任下知
状」には、永正九年に近俊から近定へ三頭職が移動した
御教書が収められるが、これを裏付ける史料がない。
(16) 『永禄記』天文二四年四月十六日条。
(17) 「永禄記」二、「慶光院文書」一八一（両文書とも『三重
県史』資料編 所収）。
- (18) 「慶光院文書」九二（『三重県史』資料編 所収）。
- (19) 「頭工補任記」内閣文庫一四二一八七七。
- (20) 『寛文九年外宮遷宮記』寛文六年八月十八日条。
- (21) 『元禄二年外宮遷宮記』貞享二年七月九日条。
- (22) 『元禄二年外宮遷宮記』元禄二年三月三日条。
- (23) 「外宮御造宮旧記集」神宮文庫一〇四四三、「外宮正遷宮
御材木目録」神宮文庫一五二二（『神宮御杣山記録』第
一卷所収）。
- (24) 「一禰宜常有卿日次」（『大神宮故事類纂』）。
- (25) 「神宮編年記」（『大神宮故事類纂』）。
- (26) 『享保十四年外宮遷宮記』。
- (27) 『寛延二年外宮遷宮記』。
- (28) 同右。
- (29) 「外宮御造宮旧記集」神宮文庫一〇四四三。
- (30) 「明和遷宮勤仕録」（『類聚遷宮襍例』）『神宮神事考証
遺上』吉川弘文館。
- (31) 「寛政遷宮勤仕録」（『類聚遷宮襍例』）『神宮神事考証
遺上』吉川弘文館。
- (32) 『寛政元年外宮遷宮記』。
- (33) 「文化遷宮山口祭祀」（『類聚遷宮襍例』）『神宮神事考証
補遺上』吉川弘文館。
- (34) 「天保十三年頭頭代小工御補任写集」神宮文庫二二四〇。
同右。
- (35) 同右。
- (36) 名古屋大学付属図書館 神宮皇学館文庫蔵。
- (37) 「修理工」と「故実の工」については、拙稿「伊勢神宮に
おける「修理工」「故実の工」について」（二〇〇六年度
日本建築学会大会学術講演梗概集、「古老」と「工老」
については、拙稿「伊勢神宮の造宮工事における「古老」
「工老」について」（二〇一三年度日本建築学会大会学術
講演梗概集において詳述した）。
- (38) 「内外殿舎寸法頭工等引付」内閣文庫一四二一六二三。
同右。
- (39) 同右。
- (40) 「応永廿五年内宮仮殿遷宮記」応永二五年九月二五日条。
- (41) 「応永廿九年外宮仮殿遷宮記」応永二九年六月二一日条。
- (42) 「造内宮工補任引付・内宮忌鍛冶補任引付」（『三重県史』
資料編中世一（上）所収）
- (43) 拙著『中世日本建築工匠史』相模書房 二〇〇六年 一
七〇頁表十七参照。
- (44) 「外宮殿舎寸法頭工引付」内閣文庫一四二一六二〇。
- (45) 『寛正三年造内宮記』。
- (46) 『文明十一年内宮風日祈宮遷宮記』。

- (47) 『明応六年内宮臨時仮殿遷宮記』。
- (48) 『徳川時代に於ける伊勢神宮の遷宮(三)』国学院雜誌二二一三 大正五年三月。
- (49) 中西正幸「神宮式年遷宮の歴史と祭儀」大明堂 一九九五年 九二頁。木村政生氏も同様の記述をする。同氏「神宮御廂山の変遷に関する研究」国書刊行会 二〇〇一年 二四頁。
- (50) 『永祿記』。
- (51) 『慶長御遷宮日次』。
- (52) 『寛永六年内宮遷宮記』。
- (53) 『寛文九年外宮正遷宮記』。
- (54) 『神宮隨筆大成』後篇 吉川弘文館。この書は、伊勢一志町で書肆を経営する秦忠告の作である。秦忠告は、伊勢神宮の部外者であったため、「工老」と呼ばれる建築工匠を知り得る立場になかったため、「古老」の語を使用した可能性がある。
- (55) 『増補大神宮叢書』。
- (56) 同時代の記録としては、「湯舟沢山本伐日記三二(神宮文庫一五五四) 文久二年(一八六二) 十月六日条に「工老二村孫右衛門」とあり、「工老」が存在したことが確認できる。
- (57) 神宮文庫五〇一一四。
- (58) 「三宮叢典補遺二二」内閣文庫一四二一七五。
- (59) 『宝永外宮遷宮大略』(「類聚遷宮棟例」『神宮神事考証補遺上』吉川弘文館)。
- (60) 『宝永六年外宮遷宮記』。
- (61) 『寛延三年外宮別宮遷宮記』。
- (62) 「三宮本宮造替遷宮儀式古今沿革大略」。
- (63) 『寛延二年外宮遷宮記』。
- (64) 嘉永二年(一八四九)の内・外宮式年遷宮を描いた「兩宮遷宮旧式祭典図」には、各儀式に臨む工匠の姿が詳しく描かれる。この図には、解説文(神宮遷宮記附録絵巻物解説)神宮司庁昭和七年)が付され、木造始・鎮地祭・立柱祭・上棟祭・莞祭・御形祭・御船代祭の各儀式の解説文中に工老の語が見出せるが、残念ながらその典拠が記されていない。
- (65) 『大神宮故事類纂』所収。
- (66) 同右。
- (67) 前掲注(36) 参照。

(日本大学理工学部講師)